

# 産業廃棄物不適正処理防止強化事業

## 1 事業の概要

県民の生活環境に重大な影響を与える不法投棄・野外焼却等廃棄物の不適正処理について、次のような取組を行った。

- ・産業廃棄物の不法投棄防止に向けた地域住民への普及啓発
- ・県外からの不法投棄を未然に防止するための収集運搬車両の検査
- ・産業廃棄物処理業者の設備整備等への支援 等

## 2 令和5年度実績

### (1) 不法投棄防止啓発に係る新聞広告掲載

不法投棄・野外焼却等廃棄物の不適正処理への警戒と通報、地域環境の保全を呼びかけるため、新聞広告を掲載した。

2023.3.5 山陽新聞 金5版

## 不法投棄撲滅!

不法投棄は犯罪です。  
しない!させない!見つけたらすぐ通報!

不法投棄をした場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金  
(法人においては3億円以下)もしくはその両方が科せられます。

### 事業者の方へ

事業活動に伴って生じた産業廃棄物は、事業者の責任において適正に処理しなければなりません。産業廃棄物の処理を業者に委託するときは、許可業者に委託しましょう。委託業者が不法投棄した場合、委託した排出事業者も処理責任を追及されます。

### 県民の方へ

産業廃棄物の不法投棄を発見した場合には、右記通報先に連絡をお願いします。  
家庭ごみ、廃家電等の不法投棄については地元の市町村役場(一般廃棄物担当課)に連絡をお願いします。

通報先(岡山県所管区域)  
不法投棄110番(フリーダイヤル)  
**0800-200-2438**

岡山県庁内(循環型社会推進課)設置  
又は下記の担当課まで

| 通報先(担当課)   | 所在地         | 電話番号         | 所管区域                                      |
|------------|-------------|--------------|-------------------------------------------|
| 備前県民局(環境課) | 岡山市北区弓之町6-1 | 086-233-9805 | 玉野市・備前市・瀬戸内市・赤松市・和気町・吉備中央町                |
| 備中県民局(環境課) | 倉敷市別荘1083   | 086-434-7007 | 笠岡市・井原市・総社市・高梁市・新見市・須口市・早島町・里庄町・矢野町       |
| 美作県民局(環境課) | 津山市山下53     | 0868-23-1243 | 津山市・真庭市・美作市・新住村・遠野町・勝央町・奈義町・西粟倉村・久米南町・美咲町 |

岡山市内・倉敷市内について

| 通報先(担当課)        | 所在地          | 電話番号         | 所管区域 |
|-----------------|--------------|--------------|------|
| 岡山市役所(産業廃棄物対策課) | 岡山市北区大井1-2-3 | 086-803-1303 | 岡山市  |
| 倉敷市役所(産業廃棄物対策課) | 倉敷市西中新田640   | 086-426-3385 | 倉敷市  |

○不法投棄された廃棄物は原則として自治体が撤去することはありません。  
○投棄者、排出事業者に撤去を求めていくこととなります。  
○投棄者が特定できない場合は土地所有者(管定者)等に撤去責任が生じる場合があります。

### (2) 産業廃棄物運搬車両路上検査

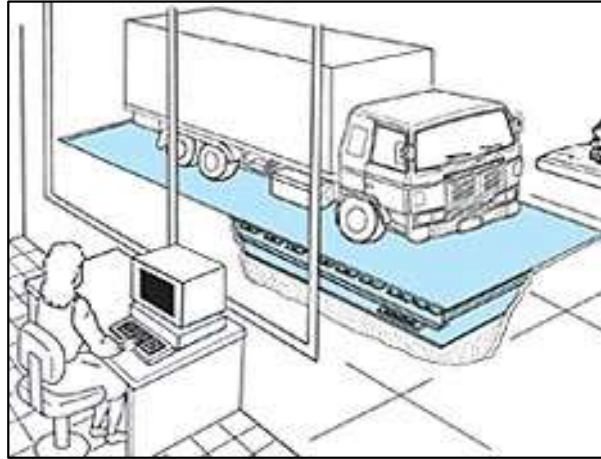
県外から搬入される産業廃棄物の不法投棄を未然に防止し、適正処理を確保するため、県警本部の協力を得て、年2回、県内6カ所で実施した。

### (3) 育成支援事業(産業廃棄物処理業育成支援制度)

産業廃棄物処分業者(中間処理業者・最終処分業者)が行おうとする設備投資へ助成することで経営の改善と安定化を支援し、優良事業者の育成を積極的に進めた。

① 補助対象

- ・ 廃棄物搭載車両計量設備の導入又は更新
- ・ 電算システムの導入又は更新補助



② 補助率等

- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 補助限度額 計量設備 : 1,700千円  
電算処理システム : 500千円

③ 補助件数 7 件

【担当部署】

環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班